

上限があるってどういうこと!?

“寄附” そのものに
上限はありません!



「2,000 円の負担で税額が“お礼の品”に代わるなら…!?”と考えてしまいがち!
ですが、何事もどこかできちんと線引きはされているものです。

表面「自己負担は 2,000 円! ?のワケ」に記載した 3 区分では、上限が

②部分：総所得金額の 30% ③部分：住民税の所得割額の 20%

と決められています。……言葉が難しく、何が計算のモトとなるか分からない 😞
ですよ…。その年の所得を予測して、全て計算をしようとするとは実はタイヘンです!

そこでオススメは、総務省「ふるさと納税ポータルサイト」などで公開されている
シミュレーションのご利用です。(ただし、個別の事情まで反映できないものも多いので、ご確認ください。)

確定申告が必要!?

原則として、確定申告により控除を受けることになります。



【特別な扱い!】(収入が給与だけなど) 確定申告は不要の方

寄附先が 5 か所までなら、「ワンストップ特例制度 (注)」が利用できます。

(注) 寄附先がお住まいの市区町村に「寄附していただきました」と情報を送ってくれるものです

ただし、「この制度を使いたい」という書類の提出が必要です。

また、寄附先が 6 か所以上となる場合、別の事情で確定申告が必要となった場合は、
確定申告書に「寄附金控除」として記載する必要がありますので、ご注意ください。

B/S を見よう!

新連載!

貸借対照表も見ましょう! 第 1 回「自己資本比率」

事業を行う以上、「儲かった!?’という“損益”は皆さまが気になるところですよ。
一方、「自社にどれだけ資産や負債があるか」といったことを気にする方は少ないようです。
事業継続のために、本当はとても大切な「貸借対照表」。そこから見える“指標”のご案内です。

+++++

これが貸借対照表
Balance Sheet = B/S

| | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| Ⓐ 資産 今持っているもの お金に 変わるもの | Ⓑ 負債 借りたもの お金が出て いくもの |
| | Ⓒ 純資産 自分のもの |

どのような形に
なっているか
↑
集めたお金

「自己資本比率」では、**安全性** や **健全性** が見えてきます。

計算式は $\frac{\text{Ⓒ 純資産}}{\text{Ⓐ 資産}}$ とても簡単ですね!

ぜひ、今すぐ自社の自己資本比率を確認してみてください。

一般的に、中小企業では「30%」が目安(目標)とされます。
高める手段として、まずは「純資産を増やすこと」です。
純資産の中身は「元手(会社なら資本金)」と「創業してからの累積利益」。
つまり、「利益を出し、納税した後に残せたお金の積み重ね」
が、会社の…事業の土台を作っているのです。事業でも、
今の自分の行いが、未来の自分に繋がっていくのかもしれない。